

教育委員会議会議録[詳細]は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録[会議概要]

令和元年9月教育委員会会議：定例会

期 日 令和元年9月18日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後3時15分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 1名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	花島 英雄
	教育総務課長	川島 淳一	学 務 課 長	林 一裕
	指 導 課 長	竹内 重幸	教育センター所長	榎本 泰之
	社会教育課長	高橋 慎一	文 化 課 長	鈴木 千春
	美 術 館 長	宍戸 信	教育総務課企画財務班長	今川 孝夫
	学務課学事班長	山本 慎哉		
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

- ・議決事項4件の上程

2 報告事項

- ・教育長職務代理者より1件報告

去る9月6日金曜日に、印旛郡市の教育長職務代理者等会議が印旛合同庁舎の会議室で行われた。内容については、本市でいえば佐倉の教育、それに相当する各市町の計画を持ち寄り、それぞれ特徴を報告し、質疑がなされた。実質1時間ほどだったので、報告だけで終わってしまい、中になかなか入り込めなかったということがあった。ただ、印象としては、同じような政策をしていますが、それぞれの市町の特徴がどこかであらわれているなということを感じている。詳細は、別途資料をごらんいただきたいと思う。なお、この印教連の事務局を本市の学務課のほうで進めてくださっているのので、事務局の方に大変お世話になった。

①教育長より 4 件報告

教職員の夏季研修会、始業式、運動会行事、台風 15 号上陸にかかわる対応等について報告する。

1 つ目の夏季研修会については、今年度は 15 講座開催した。詳しくは指導課長から報告するが、教育の課題や方策について研修を深める機会となった。参加した多くの先生方から、実践に役立つ内容であったという感想が多く寄せられた。引き続き学校現場の声に耳を傾けながら、研修会を充実させていく。

2 つ目の始業式については、夏季休業日が終わり、予定どおり 9 月 2 日に始業式を迎えた。今年度も教育委員会職員が始業式の様子を各学校参観してきた。どの学校も落ちついた環境で行事に臨み、滞りなく 2 学期がスタートした。

3 点目の運動会は、本日現在 31 校 2 園が終了した。また、全ての中学校は 7 日に開催し、滞りなく終了した。保護者、地域の支えにより、子どもたちは元気に活動していた。なお、他の 3 校 1 園は今週末及び 10 月上旬を予定している。

4 つ目の台風 15 号にかかわる対応についてである。9 月 8 日夜半から 9 日にかけて上陸した台風 15 号にかかわる対応と学校の状況について報告する。8 日の午前中に各校へ連絡して、9 日は 10 時以降、10 時半ごろ登校するよう保護者へ連絡することとした。中学校は振り替え休業日であった。しかしながら、停電の影響が大きく、9 日は 23 校中 10 校が休校措置をとった。その後関係機関の協力をいただき、12 日には全小中学校が授業を再開した。また、学校施設の被害も多くあった。早速現地を確認し、適切な措置を講ずるよう、現在努めているところである。

②台風 15 号による対応等について【教育総務課長】

台風 15 号による対応等について、教育長の報告の補足も含めて報告をさせていただきます。

初めに、台風 15 号に伴う学校施設の被害について、主なものを報告する。大きなものとしては、井野中学校の部室棟が全壊した。また、印南小学校の体育倉庫、千代田小学校のプール付属室の屋根が全面破損した。そのほかにも体育館や校舎の屋根の一部破損や倒木等を複数校確認している。現在、応急処置が必要なものについて対応するとともに、早期の復旧に向けて取り組んでいるところである。

続いて、教育委員会施設の開放については、台風に伴う停電等への対応として、中央公民館、志津公民館、臼井公民館のホールなどを終日開放した。現在は、佐倉市全体で和田ふるさと館を除き施設開放を終了しているが、公民館 3 館合計で延べ 422 名の方が宿泊等の利用をされた。なお、その他の公民館、図書館においても、携帯電話等の充電対応や通常の開館時間内の施設開放を行なったので、報告させていただきます。

③「佐倉市教育の日」関連行事について【教育総務課長】

「佐倉市教育の日」は、市民の教育に対する意識を高め、学校教育、社会教育の振興により本市の教育の充実、発展を図るという趣旨のもと、「佐倉市教育の日」を定める条例により 11 月 16 日と定めた。この 11 月 16 日、「佐倉市教育の日」にち

なんで、各関連行事を実施する。27の行事を一覧で掲載している。内容については、資料をごらんいただければと思うが、佐倉ならではの行事や教育文化の振興に寄与する行事を実施していく。

なお、表中の参加者数見込みの欄において、8月までに実施された行事については、見込みではなく実績値を記載している。

今後、教育の日関連行事として10月15日号の「こうほう佐倉」に掲載していくなど、「佐倉市教育の日」の周知に努めてまいりたいと考えている。また、表に掲載しているもののほか、各小中学校においては、11月16日、「佐倉市教育の日」の前後の期間を中心に授業参観や教育ミニ集会を予定している。

④高等学校等奨学金について【教育総務課長】

本制度は、経済的な理由により高等学校等に修学することが困難な方に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、有為な人材の育成、教育の振興に資することを目的としている。

表中の平成28年度から30年度までについては、奨学金の交付者の実数を記載している。令和元年度については、当初申請分と随時申請分に分けて、それぞれ交付件数及び不交付件数を記載している。本年度は、年度当初から奨学金を受け取るための申請期限をゴールデンウィーク明けの5月7日として受け付けを行ったところ、76名の方から申請があった。所得などの交付要件を審査した結果、76名のうち8名については世帯の所得額基準を超えたことから不交付とし、13名は千葉県からの奨学のための給付金額が市の奨学金の8万円を超えたことから不交付となっている。

また、平成27年度から随時受け付けを行っているが、本年9月2日時点の申請は6名おり、所得などの交付要件を審査した結果、1名については県からの奨学のための給付金額が市の奨学金の8万円を超えたことから不交付となっている。本年度の申請件数は当初申請、随時申請分を合わせて計82名となっており、9月1日号の「こうほう佐倉」への掲載などにより、さらなる周知を図っているところである。

なお、今後の事務手続については、9月と来年3月に実績報告を受けて、在学の実事を確認した後、交付額の確定を行い、10月及び3月末に奨学金を交付することを予定している。

⑤情報公開について【教育総務課長】

佐倉市教育委員会における情報公開条例の施行規則第4条及び個人情報保護条例施行規則第5条では、開示請求に関して所属長において決定した場合は、教育委員会議に報告する旨が規定されているので、この規定に従い4月から9月までの処理状況を報告する。

情報公開に関する請求について、所管課としては社会教育課1件、志津公民館1件、学務課1件、美術館1件の計4件あった。請求内容については、資料のとおりとなっている。また、表の右側の開示状況としては、部分開示が2件、不開示が1件、全部開示が1件となっている。なお、個人情報の開示請求については、請求はなかった。

⑥就学援助について【学務課長】

平成31年度（令和元年度）就学援助申請状況一覧の資料には、本年度9月1日現在の就学援助申請状況と30年度の最終実績を記載している。要保護世帯は生活保護世帯であり、就学援助の申請は不要となる。準要保護世帯は、所得において生活保護基準額の1.3倍を下回る世帯が対象である。認定になると、学用品費、給食費、医療費、修学旅行費等が支給される。要保護世帯の場合は、学用品費、給食費等は生活保護費から支給されるので、就学援助費からは医療費、修学旅行費のみが支給される。このため、認定者であっても修学旅行等の該当がなければ就学援助費の支給がない場合もある。

準要保護世帯においては、9月1日現在で970名の申請があった。そのうち846名が認定、49名が非認定、75名が保留となっている。非認定の理由は、世帯の所得額が基準額を超えていたものである。認定保留の理由については、所得証明書の未提出、前年の所得の未申告等の不備があったものである。保留となった家庭に対しては、不足書類を早急に提出していただくようお願いしている。審査条件がそろい次第、認定、非認定の判定を行う予定である。

30年度の認定者数と比較すると、減少しているように見えるが、今後保留者及び追加申請者の認定があるので、最終的な受給者数は昨年度並みに近づくものと見込んでいる。

⑦第65回佐倉市文化祭小中体育大会実施要項について【指導課長】

第65回佐倉市文化祭小中体育大会を10月24日木曜日に開催する。日程については、例年と大きな変更はない。雨天の場合は、小学校のみ10月25日金曜日に実施する。平成28年度より開始したケーブルテレビでの生中継を今年度も行っていく。現在、保護者から各学校に承諾をいただいているところである。

⑧夏季教職員研修会等について【指導課長】

夏季休業中に教職員に向けた研修会を別紙のとおり8月中に15講座実施した。参加した延べ人数は1,190名だった。参加者1人当たりの研修参加回数は1.3回というふうになっている。評価については、実践に生かせるもの、わかりやすい内容かどうか、また新たな知見があったかという3つの観点について4段階で評価をしていただいている。今年度は、3.8点と高い評価となっている。

⑨小中学校各種大会等の結果について【指導課長】

今年度は、印旛郡総合体育大会を経て、個人種目で12名、また団体種目では11校が県大会に出場した。また、個人では5名、団体では2校が関東大会に、個人種目で2名が全国大会に出場した。

続いて、文化系の状況において、今年度は小学校ではNHK音楽コンクール千葉大会に佐倉小学校、西志津小学校、染井野小学校の3校が予選を勝ち抜き出場することができた。その中で佐倉小学校、西志津小学校は銀賞を受賞した。

また、TBSこども音楽コンクールでは、千代田小学校、白銀小学校、青菅小学校が本選に参加し、青菅小学校が優秀賞を受賞した。優秀賞の中から、この後関東大会の発表があるが、それは今待っているという状況である。

⑩「佐倉市いじめ防止子供サミット」について【指導課長】

8月9日金曜日に全小中学校の代表者34名が集い、佐倉中学校を会場に第6回「佐倉市いじめ防止子供サミット」を開催した。各校2名にしてはというご意見をいただいているとのことだが、主体的で対話的な学びの中で、課題について深く考えることができるよう考えたとき、各校1名、34人が適正人数であると考えた。

今年度は、毎月行っているいじめの月例調査の結果から、いじめの内容で多かったSNSによるいじめにスポットを当て、各小中学校別のグループをつくり、意見交換を行った。新学期に入り、サミットに参加した代表者はそれぞれの学校で、話し合った内容等について全校集会で発表し、学校だより等を通じて広く周知に努めた。また、その内容についても、8月21日付の千葉日報社に掲載され、ケーブルテレビでも紹介されているところである。

⑪好学チャレンジ教室について【指導課長】

好学チャレンジ教室については、各小学校で、7月中に平均3日、中学校は学年ごとの対応で、平均7日の実施となった。また、今年度も社会教育課及び千葉敬愛短期大学の協力を得て、全6公民館と敬愛短期大学を会場に3日ずつ好学チャレンジ教室を開催した。参加した子どもたちの延べ人数は1万2,278名、支援者は延べ539名に上った。それぞれの実施状況については、別紙のとおりまとめたので、ごらんいただければと思う。

⑫佐倉市教育センター報告会について【教育センター所長】

佐倉市教育センター報告会については、8月5日に一般市民を含む142名の参加者のもと実施した。また、教育委員の皆様にも出席いただいた。

教育センター指導主事より、教育相談、学習状況調査、特別支援教育に関する3つの報告をさせていただいた。参加していただいた皆様からの批評箋を見ると、3つの報告を今後の学校教育に生かしていきたいなど、とても肯定的な意見が多く、教育センターとしても今後も佐倉市の教育課題を見きわめながら調査研究を行っていききたいと思っている。

⑬美術館の開館時間の延長について【美術館長】

美術館の開館時間の延長については、新町地区を会場に開催されます佐倉の秋祭りに伴い、夜間の開館をしたいと思う。期間としては、10月11日金曜日から10月13日の日曜日までである。時間は、通常開館6時以降の午後9時までである。美術館としては、エントランスホール、それから1階ロビーを開放して、来館者、来場者の便を図るとともに、美術館のパンフレットを配布して、周知を図りたいと思う。

⑭小中学校のいじめの状況について【指導課長】

小中学校のいじめの状況について、8月は、いじめの月例調査を行っていないので、認知件数の把握はない。また、昨年度に引き続き児童生徒の所在確認を2学期初日、9月2日に実施した。当日中に家庭とも連絡がとれなかった1名については、外国籍の子でニュージーランドに行っているという連絡を受けているというようなことで、全員の所在は確認できている。

⑮感染症について【指導課長】

感染症については、9月2日以降のため報告件数は少ない状況であるが、市内全体で17名の報告があった。具体的には、溶連菌感染症が7名、水ぼうそうが3名である。また、インフルエンザA型が1名罹患したとの報告があった。秋の運動会については、9月9日に中学校が実施され、大きなけがの報告はなかった。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。新学期明けてすぐなので、余り大きなものはないのだが、ただこれは印旛の定点当たりなので、ここだけはないが、RSウイルスによる感染症がふえている。これはウイルス感染症なので、なかなか薬がないのだが、肺炎とか上気道炎というのが中心である。第37週、9月9日から9月15日の定点当たり3.56人なので、これは第35週であるから、2週間前からふえていて、このときに定点当たり3.81で余り変化はないのだが、学校が始まるのでちょっと気をつけてほしい。それからもう一つ、定点当たりの数が出ていないのでここには集計が出ていないのだが、百日ぜきもちょっとふえているので、2つが今感染症として少し気をつけていただきたいと思う。

それから、溶連菌については大分減っているが、第37週、9月9日から9月15日までで定点当たり1.31なので、これはほとんど動きがないということで、この三、四週間見ても別に増加の傾向はないので、まず大丈夫だろうということだが、新学期が始まり、どういうことになるかわからないので、こっちも引き続き注意をしていただきたいということである。水痘についても問題は今のところないので、今一番問題はRSウイルスの感染症と百日ぜきかなということである。

【委員1名より】

台風15号の対応について、今の報告で物的な損害があったのだが、人的な損害というのはどうだったのか。

【教育総務課長】

特には伺っていない。

【委員1名より】

同じく台風15号による被害について、被害の大小にかかわらず、公民館等を開放することで市民の皆様への今後のことも含めて、安心感を持っていただけたのではないかと思う。そういう対応は、非常に市民目線で見てもありがたいと思う。

あと幼小中合わせて、施設内で命にかかわるようなことはなかったということなので、通過した時間もあったと思うが、登校をおくらせるなどの対応ということも大きな部分があったかと思ったので、保護者としてもありがたかったと思う。

今後の対応については、応急措置が進んでいるということで、市内ももちろんであるが、今県内でもかなり被害で実際生活に苦しんでいらっしゃる方もたくさんいらっしゃるので、生活第一というところもあるとは思いますが、教育施設のほうの園児、児童、生徒の安全第一ということで順次進めていただけたらと思う。

【委員1名より】

夏季教職員の研修会について、先生方、要するに暑い中参加されたということで、評価のことなのであるが、これは、今4点のうちの3.8点という話だったが、これ

は、誰が、何をどういう内容で評価するのか。

【指導課長】

指導課長、竹内です。評価に関しては2つあり、1つは先ほど言った観点について、4件法で1、2、3、4というふうにして丸をつけてもらうということがある。その項目については、1つ目の項目は実践に生かせるものであったかどうか、2つ目の項目はわかりやすい内容であったかどうか、3つ目は新たな知見が得られたかという3観点について4件法で評価をしていただく中で、その平均点が3.8点であったということが1つ、そのほかには自由記述があり、どのようなことを特に実践に結びつけていきたいかというようなことを書いたものを集約している。

【委員1名より】

誰が何に対しての評価なのか。参加者が講義の内容に対しての評価なのか。

【指導課長】

参加した職員が、講座に対してどのような評価をしたかという主観的な評価になる。

【委員1名より】

そうすると、評価の対象が講座なので、特に講師の先生とか、そういうことに対しての評価ではないということか。

【指導課長】

そこも含めて、その講座に対してどうだったかという評価をいただいている。

【委員1名より】

では、講座全体に対しての評価であって、特にそれぞれの講師に対しては、その全体の中で評価している、そういうことでいいのか。

【指導課長】

はい。

【委員1名より】

いじめ防止サミットについてである。先ほど1校1名ということでことしもされたということだが、当然これは各校の代表である。そうすると、各校へ持ち帰って報告会というのは、それぞれの学校で独自にされているわけか。

【指導課長】

各校で2学期の始業式というか、一番最初のところでやるところもあるし、学校だよりもその感想を載せるというような形で、周知はしている。

【委員1名より】

報告会をしたか何かの形で学校にフィードバックしたというのは、教育委員会にもう一回何をやったか、内容の返答はあるか、それはどうか。

【指導課長】

学校だよりもに関しては、その内容をいただいている。また、担当の指導主事にはこのような報告をしましたという報告はある。

【委員1名より】

せっかく大事な会議というか機会なので、最後まできちっとまとめをして、それで終わりだと思うので、その辺をしっかりとやっていただければと思う。

【教育長職務代理者】

夏季教職員研修にかかわってであるが、この一覧は15項目が佐倉市教委主催と

いうか、そこで行われているわけだが、このほか教科別の研修であるとか、あるいは文科省とか県教委の講習会とでもいうか、このほかにもいろいろあるのかどうか、もしあるとすればどんどころに先生方が参加されているか、教えていただきたいと思う。

【指導課長】

これ以外にもたくさんの研修がある。それは悉皆研修であったり希望研修であったりということで、各教職員が自分で申し込んで、その場に行って研修をするというのは夏季休業中には数多くある。

例えば教科でいうと、情報教育の研修が8月1日と2日に西志津小学校を会場にあった。そこに関しては40名以上の先生が希望で参加しているという報告も受けているし、県教委でいうと総合教育センターで、教育相談研修やさまざまなプログラミング教育などの研修項目があり、そこに希望をして行くという形になる。

【教育長職務代理者】

先生方、大変そういう意味ではお忙しい夏休みのようであるが、そういったのも全部引くくめて詳しい数値は把握されていないかもしれないが、この市教委関係で先生方1.3回ほど研修に参加なのだが、それは全体をまとめるとどのくらい、イメージとして2では終わらないのかどうか。

【指導課長】

これはあくまで印象になるが、大きな学校と小さい学校でもまた違う。ただ、本当に夏休みは研修の機会なので、先生方は進んで研修には平均、三、四回は出ているというような感覚がある。

【教育長職務代理者】

大変暑い中、そういう頻度も、また遠いところまで足を運んで研修をされているという、その姿が子どもたちに早くまた還元できればと思っているので、今後ともよろしく願います。

【委員1名より】

好学チャレンジ教室について、これは、支援者の数がそれぞれ書いてあるのだが、公民館と敬愛短大の支援者については、それぞれ参加者の数からいくと大体いいかなという感じなのであるが、小学校でここに書いてある数が本当だということでやってみると、支援者1人当たり平均92.4人の児童を見ていなければいけないと、実施期間が平均3日だということになると、支援者がお一人1日30.8人、延べだが、見ていなければいけないのはかなり大変ではないかと、それから中学校については支援者が30人で延べ参加者が2,762人であるから、こちらもお一人92.1人で、7日間やったので、1日平均13.2人、お一人で見なければいけない。結構大変だなと、これはどういうことか。

【指導課長】

支援者は教員を抜いている。実際小学校では教員がほとんど当たっているので、教員プラス支援者というふうに考えていただければと思う。

【委員1名より】

そうすると、教員は、どのくらい出ているのか把握されているのか。

【指導課長】

最初に計画の段階で教育委員会に上がってくるのだが、ほぼ全員がやっている。

佐倉市としても、その期間研修は持たないようにしている。

【委員1名より】

そうすると、大体お一人どのくらい見ているかというのは把握されているか。今さっきの計算でいうと、どんな感じになるか。それはどうか。

【指導課長】

1人というのは、ボランティアの方がということか。

【委員1名より】

いや、その全員である。

延べ3回、人数が9,152となっている。教員の方が入っていて、支援者の方が入っているということになると、それで割っていくとどのくらいになるか。

【指導課長】

学校の実態によって若干違いはあるが、1教室の半分ぐらいの生徒、児童を見ていくような形で、なるべく個別に対応できるようにしている。

【委員1名より】

そうすると、お一人の先生方と支援者の方の負担というのは、それほどきつくはないかなと考えているか。

【指導課長】

はい。

【委員1名より】

夏の暑い中なので、多分このときはエアコンが入っていたかどうか分からないが、大変だったと思うのだが、結構数字だけ見ているとハードだったかなと、そういう印象があった。

【委員1名より】

先月の新聞だったと思うのだが、教員の過重勤務時間の長さということについて、特に中学校の教員が過労死寸前だということで、見出しはちょっとわからない、余りにも大げさだったのだが、その対策として要は合理化だとかIT化とか、あと一番大きいのは部活動の関係だと思うのだが、これについても部外の指導者にやってもらうのだというようなことが書いてあったのだが、実際佐倉のほうには部外の人たちも入っているのか。

【指導課長】

佐倉市においては、社会人活用ということで、部活動の補助をお願いしている。9校社会人活用という事業を使って補助の申請が出ている。ただ、そこに申請されていない2校に関しても、本当にボランティアという形で指導の協力をお願いしているという調査はある。

【委員1名より】

それで、今この部活動の各種大会の結果ということはデータでもらったのだが、この大会等については部外の指導者を活用したほうが技術的に上がったとか、いろんな問題というのがまた出てくると思うのだが、その辺の検証というのはどうか。例えば生徒も把握が不十分であって、いじめとか事故につながったとか、そういうのは市に報告は上がってこないか。

【指導課長】

部活動は教育課程の一環であるので、あくまで教員が中心になってやるというこ

とが基本にある。それプラス個別的な、また技術的な内容で協力をいただいているというのが社会人活用という形になるので、社会人を活用したからどうということではないというふうに考えている。

【委員 1 名より】

では、あくまで教員が主体となって、その社会人の活用は補助的な活用だと。今までの方針とかやり方、また生徒に対する接し方、そういうところについては特に変わりはないのだということによろしいか。

【指導課長】

はい。

【教育長】

委員がおっしゃったように心配いただいている、私どもも学校現場はそのとおりである。基本的に生徒指導が生活指導も入るので外部人材を入れても、その人が技術は教えられるが、人間教育ができるかというクエスチョンがあるので、そこが幅広くなならない、裾野が広がらないという現状がある。一方学校は部活動ができるから採用になったわけではなくて、教科の免許を持って入っているので、それで後々自分が経験値で部活動を進めるといふ多少のジレンマがあるのだが、うまくセットしていけば、伸びていく子どもや部活動が高まっていくというのがあるので、高い目標を持ちながら進めていきたいなと思っているが、現実はそのようなところである。

【委員 1 名より】

美術館の開館時間の延長について、いつもお祭りのときに開けていただけるので、非常にありがたいところで助かっているのだが、管理運営に関する第 3 条に、委員会が必要と認めるときというのがある。この委員会は教育委員会のことでいいわけか。そうすると、これは承認というの、もう自動的に事務的な承認で済んでしまうということか。

【指導課長】

そのようにお願いしたいと思う。

【委員 1 名より】

では、特にこの会議で何か決める必要はないということに理解した。

3 議決事項

議案第 1 号 佐倉市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：本議案については、前回 8 月の教育委員会議でご協議をいただいている。教育委員会規則やその他教育委員会の定める規程で公表を要するものについては、佐倉市教育委員会公告式規則第 2 条の規定により教育委員会会議で議決した日から起算して 7 日以内に公布することとされている。しかし、規則等のうち関連条例の改正等があわせて行われるような場合については、当該条例にあわせて規則の公布を行う必要があるが、市議会の議決が公告式規則に定める 7 日以内に行われない場合、条例よりも規則の公布が先になってしまうという問題が生じてしまう。

具体的には、本会議に上程をしている佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例の一部を改正する条例の改正が、今回の議案第 3 号の規則改正において問題が生ずる見込みと

なっている。今回の議案第3号の規則改正は、本日の定例教育委員会会議で議決をいただいた場合、本日から起算して7日以内である9月24日までに規則の公布をしなければならないが、今議会に提案している条例改正の議決日は、議会最終日の9月25日となる予定なので、条例より先に規則改正のほうをしなければならないという状況となってしまう。したがって、このような問題を解消するため、教育委員会公告式規則を改正し、具体的には規則第2条第1項の会議において議決をした日という文言の次に、括弧書きで条例の制定または改廃に伴う規則等の制定または改廃にあつては、同日または当該条例の公布の日のいずれか遅い日という文言を加えることによって、教育委員会会議の議決日と市議会の議決日との間に7日を超える日にちが生じてしまう場合の問題を解消しようとするものである。

なお、教育委員会公告式規則の改正については、本日議決をいただけた場合、本日付で施行したいと考えている。

資料の1ページには、規則改正の改め文を掲載している。また、資料の2ページには佐倉市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則新旧対照表を掲載しており、3ページには現在の規則を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

議案第2号 令和元年度佐倉市教育功労者表彰について

教育総務課長、学務課長、指導課長、社会教育課長より上程議案の説明

内容：【教育総務課長から説明】

資料の21ページ、佐倉市教育委員会表彰規程を掲載している。こちらの規程第2条には、「市立学校その他の教育機関の職員、又は教育関係団体とそれに関係する者及びその他の個人で、次のいずれかの要件に該当するものについて表彰する」とある。第1号として、「有益な研究、考案又は発明をし、教育に貢献した者」としており、今年度については該当する候補者の方はいらっしゃらなかった。

第2号として、「職務に精励し、その成績が抜群であった者」としており、今年度は市内教育機関の職員として8年以上勤務し、顕著な功績があった者として教諭1名、事務職員1名、栄養士1名が推薦されている。

第3号として、「学校教育又は社会教育の振興についてその功績が顕著であったもの」としており、今年度は校長10名、教頭2名、学校医1名、学校歯科医2名、佐倉南図書館ボランティア1名が推薦されている。

第4号として、「前3号に掲げるもののほか、表彰することが適当と認められる功績があったもの」としており、今年度については該当する候補者の方はいらっしゃらなかった。

続いて、資料20ページは、11月3日日曜日、令和元年度佐倉市教育功労者表彰式の式次第を掲載しているので、こちらについても、あわせてご審議をお願いする。

資料、初めに戻り、1 ページについては、候補者の氏名や功績概要をまとめたものを掲載している。名簿中の表彰区分については、表彰規程第2条の第何号に該当するかを記載している。

なお、個人情報の関係から氏名、住所、生年月日等については割愛をさせていただきます。

【学務課長から説明】

資料の1ページの1番の方については、臼井小学校長として地域から愛される学校を目指し、保護者や地域住民、関係団体との連携体制を構築して、積極的な学校経営に取り組んでいる。また、人権教育を軸に地域との連携に力を入れており、児童や保護者、地域から信頼される学校づくりにご尽力をいただいている方である。

続いて、2ページ、2番の方については、印南小学校長として学校経営に当たられている。児童一人一人に寄り添い、明確な教育ビジョンを持って指導を実践することで、児童、保護者の厚い信頼を得ている。また、体育科の授業研究に力を注ぎ、佐倉市教育の発展にご尽力いただいている方である。

続いて、3ページの3番の方については、現在佐倉市立志津小学校長として学区の特性を把握しながら、家庭と地域との連携を重視した学校経営にご尽力をいただいている。また、印旛地区教育研究会第一部会長を務め、印旛地域の教育の進展に貢献するなど、常に教育に対する研さんを積み、佐倉市教育委員会の発展に寄与された。

続いて、4ページの4番の方については、現在佐倉市立青菅小学校長として学校経営に当たられている。地域の教育力を生かした食育活動を展開するなど、地域との連携を重視した学校経営に取り組まれている。また、印旛地区教育研究会学校給食研究部の研究部長として、佐倉市においても食育推進の牽引に尽力された。

続いて、5ページの5番の方については、佐倉市立寺崎小学校長として、いじめ問題等への対応を組織的に行うなど、佐倉市教育の発展のために熱意を持って学校経営に当たられている方である。特に市の研究指定を受けた道徳科の研究に力を注ぎ、教職員の指導力向上を図るなど、教育の研さんに励み、佐倉市教育の発展に寄与された。

続いて、6ページの6番の方については、山王小学校長として地域から信頼される学校づくりに邁進され、確かな学力の育成や豊かな心の育成にご尽力いただいている方である。特に佐倉市校長会役員として佐倉市の学校間の連携強化を図り、みずからも教育に対する研さんに励み、佐倉市教育の発展に寄与された。佐倉市の社会教育や生徒指導の充実、発展に大きく貢献されている方である。

続いて、7ページの7番の方については、現在白銀小学校長として子どもたちの確かな学力の向上についてご尽力いただいている方である。教科の研究に力を注ぎ、佐倉市の技術家庭科の進展に尽力されるなど、教育に対する研さんを積み、佐倉市教育の発展に寄与された。

続いて、8ページの8番の方については、南部中学校長として教職員の指導力向上にリーダーシップを発揮し、教科指導を中心に学校経営に取り組まれた。県の教育行政経験を生かして、教職員の指導力向上のために教科指導の充実に向けた指導、助言の実施など、人材教育に向けた取り組みの推進に対してもご尽力いただいている。

続いて、9 ページの 9 番の方については、現在、井野中学校長として自立、協働、貢献ができる生徒の育成を基本理念に、積極的な学校経営に取り組みました。また、佐倉市校長会副会長を務め、佐倉市の学校間の連携強化を図るなどリーダーシップを発揮し、佐倉市教育の発展にご尽力いただいた。

続いて、10 ページの 10 番の方については、根郷中学校長として教育行政経験を生かし、職員の育成と地域との連携を重視した積極的な学校経営に取り組みました。現在佐倉市校長会長として佐倉市立各小中学校の校長をまとめるリーダーとしての役割を果たしながら、市内校長会相互のネットワークづくりや連携強化にもご尽力いただいている。その一方で、生徒や保護者からの信頼を得て、地域から信頼される学校づくりに邁進されている方である。

続いて、11 ページの 11 番の方については、小竹小学校、臼井小学校、内郷小学校教頭として校長を補佐し、P T A活動や地域との連携を重視して、積極的に地域に開かれた学校を目指した学校経営に取り組みました。地域の方々に声をかけ、ボランティアなどの支援者の拡大にも力を尽くされた。また、幅広い視点を持って職員を指導し、校長と職員との信頼関係を築くなど、常に誠実に職務を遂行し、佐倉市教育の発展に寄与された。

続いて、12 ページの 12 番の方については、長年にわたり佐倉市内小学校の教諭、教頭としてご活躍された方である。現在は南志津小学校教頭として校長を補佐し、生徒指導や教職員の指導力向上に重点を置いた積極的な学校経営に取り組みました。また、印旛地区教育研究会環境部会の部長を務め、環境教育の進展に貢献され、その成果を市内の小中学校に広げ、佐倉市教育の発展にご尽力いただいた。

続いて、13 ページの 13 番の方については、中学校教諭として常に一人一人の生徒に寄り添った教育を進めてきた方である。特に佐倉市の技術家庭科教育の進展に貢献され、平成 25 年度に千葉県教育功労賞、平成 26 年度に文部科学大臣表彰を受賞した。その成果を市内各学校の授業改善や若手教員の育成のために寄与された功績は多大なものである。常に教科の研究に熱心に励む姿勢は、他の職員の模範であり、佐倉市教育の発展に寄与された。

続いて、14 ページの 14 番の方については、長年にわたり佐倉市内小中学校で学校事務職員として勤務し、現在は上志津小学校事務長として積極的に学校経営に参画し、学校運営、学校事務に堅実に取り組みました。また、佐倉市の学校事務運営の中核となって、佐倉市の法規に基づいた学校事務業務の整備に努めてきた姿勢は、学校事務職員の模範であり、佐倉市教育の発展に寄与された。

続いて、15 ページの 15 番の方については、昭和 55 年から長年にわたり佐倉市の学校栄養士として食育の推進と地産地消の取り組みに尽力してきた方である。専門的立場から担任教諭を補佐するとともに、学校給食を通じて家庭及び地域との連携を推進してきた。また、平成 24 年度佐倉市栄養士会会長を務めるなど、学校給食や食生活に関する調査研究に励み、市内の学校栄養職員のリーダーとして活躍した。他の模範として佐倉市教育の発展に寄与された。

【指導課長から説明】

16 ページ、16 番の学校医の先生については、平成 11 年度から現在まで、各小中学校の学校医として子どもたちの健康管理及び保健指導に大きく寄与していただいた。平成 12 年度から佐倉市判定委員を、平成 25 年度から 4 年間は佐倉市学校管理医連絡

協議会の委員も努められ、学校保健の発展向上にご尽力いただいた。

続いて、17 ページ、17 番の学校歯科医の先生については、平成3年度より現在まで各小中学校の学校歯科医として、子どもたちの歯の健康を守るために健康診断や歯科健康指導に大きく寄与していただいた。平成29年度から印旛郡市歯科医師会佐倉地区副代表として歯科保健会議にご助言をいただいているところで、学校保健の推進にご尽力いただいた。

続いて、18 ページ、18 番の学校歯科医の先生については、平成5年度より現在まで各小学校の学校歯科医として、歯科健康診断や歯科管理検診に大きく寄与していただいた。平成20年度から3年間、印旛郡市歯科医師会佐倉地区庶務を務められ、歯科保健会議では佐倉市の歯科健康保健につきましているいろいろご助言をいただいた。

【社会教育課長から説明】

19 番の方については、平成14年から現在まで、佐倉南図書館のボランティアとして月に2回、「えほんのおはなし会」において絵本の読み聞かせに取り組まれた。読書離れの深刻化が懸念される中、長年にわたり年少者に対する読書普及活動に尽力され、佐倉市の社会教育の発展に大いに寄与されたところである。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

15 ページ、15 番の方について、先ほど説明の中に専門的立場から担任教諭等を補佐し、学校給食を通じて、栄養士の先生というのは給食のメニュー、献立を考え、子どもたちの栄養管理や成長を見守っている立場だということを重々理解しているつもりだったが、こうやって専門的立場から担任の先生とやりとりをしながら給食を支えてくださっているというのが、この文言ですごく伝わった。そういう考え方で子どもたちの栄養管理をしている方が佐倉にいらっしゃるというのがわかり、ぜひ後輩の皆さんに続けていただきたいと思った。感謝の気持ちである。

【教育長職務代理者】

ここに上がった方々に対して反対とかということでない。ただ、より功績等をはっきりさせるために、あえて質問させていただく。

まず、この1番の方、ここの功績がよくわからないのである。つまり幅広い視点を持って職員の育成に当たりから2つ目、常に児童の目線に立って指導を行い、3つ目、人格の形成に尽力されました。この人格の形成、これはどこにつながる文言か、ちょっとこれは、この先生の功績を少しはっきりさせるために文面をお変えになったほうがよろしいのではないかと思う。今ここですぐこういう文面ということは要求しないので、検討いただきたい。

それから、もう一点、6番の方について、その3段落目、校長会役員として連携強化を説明いただき、それからその次のみずからも教育に関する研さんに励み、これはどこにつながる文言か。役員として連携を図り佐倉市教育の発展に寄与されたというだけで意味はよく通るのだが、むしろみずからも教育に対する研さんに励み、非常に強い言葉で言えば、研さんに励むのは本来の姿であるという、これも文言をお変えになったほうが、この先生の姿もっと出てくるのではないかという2つ、感想を含めてである。事務局に願います。

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市立幼稚園園児保育料の減免措置に関する規則及び佐倉市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について

学務課長より上程議案の説明

内容：【学務課長から説明】

令和元年10月1日から幼児教育無償化を実施するために、先月の教育委員会会議で協議案として提出した佐倉市立幼稚園園児保育料の減免措置に関する規則及び佐倉市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則を制定するものである。先月の教育委員会会議を経て令和元年8月佐倉市議会に提出された佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例の一部を改正する条例の可決によって両規則を改正する。幼児教育無償化によって保育料及び預かり保育料が無償化されることから、減免にかかわる規定を改めること、預かり保育料の算定等に必要な事項を定めるものである。

資料1ページから6ページは、今回の改正規則である。7ページから11ページには佐倉市立幼稚園園児保育料の減免措置に関する規則新旧対照表、13ページには佐倉市立幼稚園預かり保育実施規則新旧対照表、続きまして、15ページ、16ページには8月の教育委員会会議でお配りした佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例の新旧対照表と17ページには子ども・子育て支援法の抜粋を参考までに入れさせていただいた。18ページから37ページは、現在の各規則となっている。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

議案第4号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について

教育センター所長より上程議案の説明

内容：【教育センター所長から説明】

資料1ページ、委員候補者の名簿、委嘱の期間、略歴である。2ページ目は、令和元年度の佐倉市教育支援委員会委員一覧になり、3ページ目は委嘱状案、4ページから6ページが佐倉市教育支援委員会条例の条文となっている。

次に、今回委員の委嘱を審議していただくことになった経緯について説明させていただく。資料2ページ、今回1名の方の推薦をさせていただく。その方は、番号の3番の安井由美先生である。安井由美先生については、これまで委員を務めていただいたさくらんぼ園保育士の安田みゆき先生が出産休暇に入る関係で、学識経験者に欠員が生じたための推薦となる。略歴については、資料をごらんいただきたい。

以上が今回委員の候補者として審議していただく方である。なお、委嘱期間は前任者の残任期間である令和元年10月1日から令和2年5月31日までとなる。

《議決事項についての質疑概要》

【教育長職務代理者】

この支援委員会条例の第2条にお仕事の内容について書かれているが、この委員会自体は年間何回ぐらい開かれているか。あるいは開かれないのか、その辺はどうか。

【教育センター所長】

委員会については年に3回開かれている。

【教育長職務代理者】

それは毎年か。

【教育センター所長】

定例で毎年3回開いている。

【教育長職務代理者】

そうすると、この第2条にあるような内容にかかわって緊急というか、そういうときには臨時に開かれると、そういうふうに解釈してよろしいか。

【教育センター所長】

委員全員が集まるということはないが、委員長の専決によって緊急な事案が生じた場合は、そのような形で対応させていただいている。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和元年10月定例会 10月16日(水) 午後2時00分より
1号館3階会議室